

春日部市総合福祉センタートイレ改修修繕仕様書

1 件名

春日部市総合福祉センタートイレ改修修繕

2 目的

春日部市総合福祉センター内のトイレについて、和式便器を洋式便器に交換し、施設内の洋式便器にウォシュレットを取り付ける。また2階と3階の男子・女子身障者用トイレにベビーシート及びベビーチェアを取り付け、1階女子トイレの既設ブースを撤去し、ユニバーサルシート、オストメイトを新設し、バリアフリースイートイレに改修する。

3 履行場所

春日部市中央二丁目24番地1 春日部市総合福祉センター

4 履行期間

契約締結の日から令和8年3月13日まで

5 修繕対象設備

添付図面を参照

6 共通事項

(1) 本修繕は、契約書及び設計図書に基づき施工する。各記載事項に相違がある場合は、次の順序とする。

① 現場説明事項 ② 仕様書

③ 公共建設改修工事標準仕様書（各工事編）（最新版）

「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」

④ 公共建設工事標準仕様書（各工事編）（最新版）

「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修」

(2) 受注者は、修繕の施工に当たり、図面又は仕様書に適合し難いと認められる状態を発見した時は、直ちに担当者に通知し、発注者がこれらの場合において、修繕の内容・工期及び受注代金等を変更する必要があると認めるときは、受注者と協議のうえ、書面によりこれを定める。

(3) 本修繕の着手、施工、完成に当たり、関係官公署をその他関係機関への必要な諸

手続き等は、受注者がすべて書類を作成し、遅滞なく手続きを行う。これらに要する一切の費用は受注者の負担とする。

- (4) 現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり、関係法令等に従ってこれを行う。近隣や周辺及び建物への損害には十分配慮し、万が一損傷を与えた場合には、速やかに受注者の負担にて補修するものとする。また、現場の仮設・安全対策については、発注者と協議の上対応すること。
- (5) 現場においては、常に整理整頓を行い、特に危険箇所等の点検を行うなど、事故の防止に努める。
- (6) 修繕期間中に第三者に対して損害を与えた場合、受注者が補償する。
- (7) 既存施設部分、施工済み部分等について、汚染又は損傷の恐れのあるものは、適切な方法で養生を行う。既存施設部分を汚染又は損傷した場合は、担当者に報告し、現状に準じて補修する。
- (8) 完成に際しては、修繕範囲内外のあと片付け及び整地・清掃を行う。
- (9) 材料についての品質又は品等級を明示していない場合には、すべて新品で中等級以上の材料を使用すること。
- (10) 担当者が、施工状態について適切なことを証明する必要があると認めて指示する場合は、写真、材料の各試験成績報告書、施工品質保証書等の必要な資料を整理して提出する。
- (11) 写真は、修繕の進捗状況により撮影するほか、施工の適切なことを証明する必要がある場合等に撮影し、これを提出する。また、修繕完成後隠ぺいされる部分に関しては、施工の状況を証明する写真を必ず撮影し提出すること。
- (12) 修繕関係書類は、担当者の指示により提出する。

7 修繕内容

【仕様詳細】

トイレの設置箇所について以下、添付図面の「No.」で表記する。

(1) トイレ便器改修

- ・ 1階のNo.1, No.2, No.3, No.8、2階のNo.10, No.11, No.13, No.14、3階のNo.17, No.18, No.20, No.21に関しては、既存洋式便器にウォシュレットを設置する。
- ・ 1階のNo.4－No.7、2階のNo.15に関しては、既存のウォシュレットを撤去し更新するものとする。

- ・ 2階のNo.9, No.12、3階のNo.16, No.19に関しては、既存和便器をウォシュレット機能付き洋式便器に改修する。
 - ・ ウォシュレット機能付き便座の作動に必要な電気工事を行うこと。
- (2) トイレ個室修繕
- ・ 2階のNo.11, No.14、3階のNo.18, No.21に関してはベビーシート及びベビーチェアを設置する。
- (3) バリアフリースイイレ改修
- ・ 1階の女子トイレに関してはバリアフリースイイレに改修する。
 - ・ 既設ブースを撤去する。
 - ・ 洗面台の自動水栓及び排水部分、水石けん入れを更新する。
 - ・ 洋式便器付近に跳ね上げ手すりを新設する。設置位置は高齢者や障がい者等が使用することを踏まえた位置とすること。
 - ・ 既存和便器を撤去し、オストメイトを新設する。
 - ・ 収納式多目的シートを設置する。
 - ・ 便器交換作業、既設ブース撤去等に伴い研った部分の床を補修する。
 - ・ 吊り戸を設置し、引き戸を取り付ける。
- (4) 給排水配管工事
- ・ ウォシュレットの洗浄水に関しては、上水を用いるため、各階設置箇所に応じた給水配管の延長工事をする。
- (5) その他
- ・ 施工後の清掃および試運転と給排水の点検を行うこと。
 - ・ 部品交換後、動作確認を行うこと。

【施行一覧表】

修繕内容	内容等（部品）	数量	備考
1. 撤去工事	和便排水加工費	1 式	便器切断、床はつり工費含む
	既設ブース撤去	1 式	バリアフリースイイレ
	石綿含有物撤去	1 式	
	廃材処分費	1 式	アスベスト含有物含む
2. 給排水配管工事	給水配管工事	1 式	参考：架橋ポリエチレン管 5 ミリ保温 13A
	排水配管工事	1 式	参考：硬質塩化ビニル管 VP75A
	配管継手類	1 式	
	配管接合材	1 式	
	配管支持金物類	1 式	

	配管モール	1 式	断熱材付
	天井板脱着工費	1 式	
	配管モール取付費	1 式	
	壁穴あけ工費	1 式	
3. 衛生器具工事	ウォッシュレット	21 台	参考：TCF5831 AP2 便器洗浄なし
	パブリックコンパ [®] 外便器タコ式	4 組	参考：CS597BMS SH596BAYR
	大便器用排水フランジ	4 個	参考：HP430-7
	跳ね上げ手すり	1 個	参考：T112HK7R
	オストメイト	1 組	参考：UAS81RDB2NW
	ベビーシート	4 台	参考：YKA25N
	収納式多目的シート	1 台	参考：EWC520ARN
	固定金具	15 個	参考：T110D3R
	固定金具	1 個	参考：T110D17S
	固定金具	4 個	参考：YPH62018W2R
	ベビーチェア	4 台	参考：BK-F62
	自動水栓	1 個	参考：TLE28702JA
	排水金具	1 個	参考：TLDP2205JA
	水石けん	1 個	参考：TLK05203J
	分岐水栓	8 個	参考：012-503
	分水栓コック	8 個	参考：788-903
	衛生器具取付費	1 式	
	器具移設費	1 式	
4. 電気工事			
3 階 男子トイレ・女子トイレ	EM-EEF ケーブル	12m	2.0mm-3C
	メタルモール	10m	MMA
	コーナーボックス	4 個	
	スイッチボックス	4 個	1 個用 浅型
	埋込コンセント	2 個	2P15A×2 接地端子付
	ケーブル支持材	1 式	
2 階 男子トイレ・女子トイレ	EM-EEF ケーブル	12m	2.0mm-3C

	メタルモール	10m	MMA
	コーナーボックス	4 個	
	スイッチボックス	4 個	1 個用 浅型
	埋込コンセント	2 個	2P15A×2 接地端子付
	ケーブル支持材	1 式	
1F 女子トイレ⇒バリアフリートイレ化 改修	EM-EEF ケーブル	6m	2.0mm-3C
	メタルモール	5m	MMA
	コーナーボックス	2 個	
	スイッチボックス	2 個	1 個用 浅型
	埋込コンセント	1 個	2P15A×2 接地端子付
	ケーブル支持材	1 式	
5. 建築工事	下地補強費	1 式	手すり下地
	壁タイル補修費	1 式	
	床ビニールシート補修	1 式	
	吊り戸	1 式	カムスライダー W1200×H2000

7 その他

- (1) 修繕実施日については発注者と協議のうえ決定するものとする。
- (2) 交換部品（廃材）等については受注者において適切に処分すること。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項又は内容について疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議し、決定する。